

【資料 1】

河原地域振興会議資料	
令和6年12月25日（水）	
担 当 課	こども家庭局幼児保育課
電話番号	0857-30-8235

令和7年度の散岐保育園の運営について

令和7年4月1日入所に係る第1次申込の結果等から、散岐保育園の入所児童数が大きく減少する見込みとなりました。

この状況を踏まえ、少人数での園運営における子ども同士の関わりや集団での保育が成り立たなくなることでの園児の育ちへの影響を鑑みて、令和7年度は散岐保育園を休園することとしました。

1. 入所児童数の推移

【散岐保育園】

		定員	入所児童数						
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
令和4年度	R4.4	45	0	4	5	6	5	4	24
	R4.10		0	4	5	6	5	4	24
令和5年度	R5.4		0	0	4	4	5	0	13
	R5.10		2	0	4	4	5	0	15
令和6年度	R6.4		0	2	0	1	5	0	8
	R6.10		3	2	0	1	5	0	11
令和7年度	R7.4(見込み)		0	3	1	0	0	0	4

2. 継続入所希望者の対応について

現在在園の保護者を対象に説明会を実施し、令和7年度の休園についての上承を得たうえで、継続入所を希望される保護者に対しては転園先の意向を確認し、希望される園への入所調整を行いました。

3. 令和8年度以降の対応について

令和8年度以降の園の在り方については、今後の地域における出生数などを踏まえて検討していきます。

河原地域未来プラン実施計画（たたき台）

目標 【めざす将来像】	令和7年度						令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	実施計画	実績内容	予算額 (千円)	決算額 (千円)	目標 達成度	事業の 方向性	実施計画	実施計画	実施計画	実施計画
①ふるさと・いなか回帰の促進 地域プロジェクトマネージャーを配置し、町内各地域もしくは、町全体で組織する空き家管理運営団体を設置し、移住定住者の受け皿づくりや店舗等に活用可能な空き家の掘り起こしや管理等を行っていく等町内の空き家対策を進めていく。	活用可能な空家のリストアップ。 各地区で、課題提示やヒアリングによる問題意識の醸成や地域の迷惑空家への課題解決の方向性を示す。 利活用化の空き家については、空家バンク等登録の働きかけ。						各地区に空き家問題関係組織の設置を推進するとともに町全体として『河原町空き家対策連絡会議(仮称)』を設置する。 空き家のリストアップと所有者との交渉。 迷惑空家発生未然防止のための注意喚起。	『河原町空き家対策連絡会議(仮称)』を定期開催し、課題等を共有解決する。 市内部組織との連携、空き家利活用推進団体、不動産業界との連携強化。	『河原町空き家対策連絡会議(仮称)』を定期開催し、課題等を共有解決する。 市内部組織との連携、空き家利活用推進団体、不動産業界との連携強化。	『河原町空き家対策連絡会議(仮称)』を定期開催し、課題等を共有解決する。 市内部組織との連携、空き家利活用推進団体、不動産業界との連携強化。
②特色ある地域資源・伝統行事等による観光振興	●三滝林間施設管理委託事業 三滝林間施設の適正な管理を行い、将来的な観光入込客の増につなげていく。 ・事業内容 三滝林間施設の適正な管理 ・三滝林間施設あり方検討委員会による施設の利活用検討 ・コンサルタント遊歩道現状確認・復旧ルート検討 ・林道三滝線災害復旧 ・三滝林間施設修繕検討(トイレ様式化など)						三滝林道復旧 三滝荘の維持管理	三滝林道復旧 三滝荘の維持管理	遊歩道等の整備検討 三滝荘の維持管理	遊歩道等の整備検討 三滝荘の維持管理
③学校統合のあり方検討 保護者をはじめ地域住民の意向を吸い上げ、地域活性化やこどもの健全育成につながる小・中学校のありかたについて一定の方向性を出す。	河原地域として一定の方向性をまとめ、未来会議・自治会・保護者会連名での要望書(協議書)を取りまとめて教育委員会に提出する。						教育委員会と引き続き細部(通学方法など)にわたる協議を重ねる。	教育委員会と引き続き細部(通学方法など)にわたる協議を重ねる。	新学校スタート	
④河原町コミュニティ施設建て替え及び周辺公共施設との統合 新施設の完成及び現施設跡地に駐車場を整備する	実施設計 地質調査業務						建築 (R8～9)	新施設完成	旧施設解体 駐車場整備	-

【資料 3-2】

河原地域未来会議委員構成表（案） （任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日）

【河原町総合支所】

No.	備 考 (現職、前職等の略歴)	選考
1	河原町自治会長会会長	河原町自治会長会の代表として
2	河原地区まちづくり協議会	河原地区まちづくり協議会の推薦による。
3	いきいき国英ふるさとづくり協議会	いきいき国英ふるさとづくり協議会の推薦による。
4	八上輝きの里づくり協議会	八上輝きの里づくり協議会の推薦による。
5	ふるさと散岐地域づくり協議会	ふるさと散岐地域づくり協議会の推薦による。
6	いなば西郷むらづくり協議会	いなば西郷むらづくり協議会の推薦による。
7	学識経験者等 (各種団体)	各種団体からの推薦による 市長の推薦による
8		
9		
10	一般公募	公募による
11		
12		

その他、PTA、学校運営協議会、元校長、老人クラブ・・・



鳥取市過疎地域持続的発展計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）		事業内容	事業主体	備考 (対象地域)	担当課	事業内容詳細	評価	コメント
産業の振興	観光又はレクリエーション		河原町中央公園法面整備事業	市	河原	都市環境課	法面崩落復旧に係る測量設計及び復旧工事 W15m×H30m	1 完了	計画通り、令和6年1月に完了した。
産業の振興	観光又はレクリエーション		道の駅清流茶屋かわはら整備事業	市	河原	観光・ジオパーク推進課	施設敷地内の建物間に歩行者移動用アーケードの設置 ・アーケード H=2500～3000mm、L=30m ・インターロッキング L=32m 施設厨房内冷蔵庫の更新 L1500×D750×H800 2台 L1800×D800×H1910 2台 L1200×D650×H1910 1台 バルクタンク更新 ・バルクタンク他更新 1基	3 継続(計画通り)	アーケードについては、令和3年度完了。冷蔵庫については、一部前倒し実施したが計画通り進めている。令和5年度にバルクタンク更新を追加。
産業の振興	観光又はレクリエーション		河原町ふれあい公園サーキット場改修事業	市	河原	都市環境課	路面補修(全面)	1 完了	令和5年10月完了
産業の振興	観光又はレクリエーション		中山間地域魅力ある民泊推進事業	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	地域振興課	中山間地域において、特色ある宿泊事業に地域ぐるみで取り組み、民泊等施設を新規に運営する者又は既に運営している者で利用拡大を目指す者に対し、民泊等施設の整備を中心に補助を行う。	3 継続(計画通り)	令和5年度は、青谷地内の古民家を民泊施設として整備する経費について助成した（一般財源で対応）。今後も申請があれば支援していく予定。
産業の振興	過疎地域持続的発展特別事業		輝く中山間地域創出事業	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	地域振興課	以下の事業に対して補助する。 ・地域住民や団体等が創意工夫を凝らして中山間地域の活性化のために策定した計画に基づいて展開するソフト事業。 ・中山間地域の資源を活用し、新たな取り組みを実施するむらとまち、またはむら同士の交流事業。	3 継続(計画通り)	【令和5年度】 ・福部地域：福部駅のリニューアル、福部駅を拠点とした交流イベントの実施 346千円 ・青谷地域：夏泊の海女さんが復活したことのPR及び夏泊魅力を全国に発信 179千円 ※今後も各地域独自の事業やむらとまちの交流を支援することで、地域の活性化を推進していく。
情報化	電気通信施設等情報化施設	有線テレビジョン放送施設	超高速情報通信基盤整備事業	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	情報政策課	CATV網のFTTH化（光化）	4 継続(遅延・縮小)	計画の見直しにより、整備完了予定が令和8年度から令和10年度に遅延した。
情報化	過疎地域持続的発展特別事業		地域内情報伝達設備支援事業	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	協働推進課	鳥取市自治連合会加盟の町内会を対象に、8割以上の世帯が情報伝達設備の整備を希望する町内会に対して、一部補助をするもの。	1 完了	令和4年度で事業が完了した。地域コミュニティ活動を円滑に行うために、町内会等が主体的に取り組む情報通信設備の整備を支援することにより、地域福祉及び地域連携の強化が図れた。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	道路	高津原線 法面保護	市	河原	道路課	市道の法面保護	4 継続(遅延・縮小)	令和7年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	道路	渡天神原線 現道拡幅	市	河原	道路課	市道の現道拡幅	4 継続(遅延・縮小)	令和7年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	道路	市道山上2号線	市	河原	道路課	市道の土壁補強	3 継続(計画通り)	令和7年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	道路	市道山上津無線	市	河原	道路課	かご枠設置	5 中止	充当予算変更。災害予算にて対応予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	道路	河原インター山手1号線 舗装修繕	市	河原	道路課	市道の舗装修繕	1 完了	令和5年度に事業完了
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	道路	妙見線 石積復旧	市	河原	道路課	市道の石積復旧	3 継続(計画通り)	令和6年度に事業完了予定。

鳥取市過疎地域持続的発展計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）		事業内容	事業主体	備考 (対象地域)		事業内容詳細	評価	コメント
					担当課				
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	道路	渡天神原線 舗装修繕	市	河原	道路課	市道の舗装修繕	3 継続(計画通り)	令和6年度に事業完了予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	山手釜口線（あゆみ橋）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和6年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	河原谷一本線（荒岩橋）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和6年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	稲常德吉線（片山橋）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和7年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	小河内新田線（段床橋）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	4 継続(遅延・縮小)	令和6年度に完了予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	河原下長瀬線（岡前橋）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	1 完了	令和4年度内に事業完了
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	役場前大井手線（鮎見自歩道橋）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和7年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	鮎見橋線（鮎見橋）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和6年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	徳吉片山線（新今在家橋）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	4 継続(遅延・縮小)	令和7年度に完了予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	曳田引野線（砂田橋）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	1 完了	令和4年度内に事業完了
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	西山線（西山橋）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和7年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	大月線（大月橋）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和7年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	小畑前田線（前田橋）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和6年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	北村川北線（川北橋）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和7年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	北村落河内線（桜谷橋）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	1 完了	令和4年度内に事業完了
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	小河内本角線（蔭平橋）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	2 継続(前倒し・拡充)	令和6年度に前倒し。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	中井線（中井橋・アーチ橋部）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和6年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	中井線（中井橋・鋼桁橋部）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和6年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	曳田中学校線（曳田中学校前橋）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	令和5年度内に事業完了
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	釜口三谷船岡線（無名橋2138B）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和6年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	袋河原神戸線（出晴橋）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和6年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	稲常越路線（稲恒1号橋）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和7年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	六日市村中線（西土居橋）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和7年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	釜口船岡線（志保谷橋）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	1 完了	令和4年度内に事業完了
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	中井山上線（折谷橋）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和7年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	山上小倉線（神林橋）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和7年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	妙見線（妙見土居橋）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	4 継続(遅延・縮小)	令和7年度に完了予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	山上津無線（中央橋）橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	1 完了	令和4年度内に事業完了
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	本鹿小倉大智谷線(無名橋・4117号)橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	4 継続(遅延・縮小)	令和7年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	日柄福田線(日柄橋)橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	4 継続(遅延・縮小)	令和7年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	佐貫八日市線(無名橋・4116号)橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	4 継続(遅延・縮小)	計画通り、令和7年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	布袋稲常線(稲常橋)橋梁補修	市	河原	道路課	橋梁修繕	4 継続(遅延・縮小)	計画通り、令和年度に整備が完成する予定。

鳥取市過疎地域持続的発展計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）		事業内容	事業主体	備考 (対象地域)	担当課	事業内容詳細	評価	コメント
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	その他		道路台帳修正業務	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	道路課	道路台帳の修正業務	1 完了	令和5年度内に事業完了
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	林道		若桜江府線(桂橋)橋梁補修	市	河原	林務水産課	橋梁修繕	4 継続(遅延・縮小)	令和5年度調査・補修設計実施。設計完了時期及び補修額の確定が年度末となり、補修に向けての河川管理者等各関係機関との協議に時間を要すため、令和6年度に補修実施に向けての協議を行い、令和7年度に補修等着手予定としていたが、令和5年の台風第7号により被災した林道復旧を優先するため、橋梁補修は早くても令和9年度以降の着手見込み。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	過疎地域持続的発展特別事業		乗合タクシー運行事業	市	河原	交通政策課	本地域内における乗合タクシー事業に係る経費支援	3 継続(計画通り)	計画通り。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	過疎地域持続的発展特別事業		交通空白地有償運送支援事業	市	福部・河原・用瀬・佐治	交通政策課	本地域内において住民などが主体となって取り組む交通空白地有償運送に係る経費支援	3 継続(計画通り)	計画通り。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	過疎地域持続的発展特別事業		地方バス路線維持対策事業	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	交通政策課	本地域内を運行する民間路線バスに係る経費支援	3 継続(計画通り)	引き続き路線バス維持対策事業は実施するが、R6、7年度はその財源に過疎債を充てない。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	過疎地域持続的発展特別事業		市有償運送事業	市	河原・用瀬・佐治・青谷	交通政策課	本地域内において交通空白地有償運送を実施	3 継続(計画通り)	計画通り。
生活環境の整備	廃棄物処理施設	ごみ処理施設	焼却工場棟	広域	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	生活環境課	鳥取県東部広域行政管理組合を構成する1市4町の広域焼却施設の建設 ○炉形式：連続運転式ストーカ燃焼炉（発電設備付） ○施設規模：240 ^{トン} （120 ^{トン} /日*2炉）	1 完了	令和5年4月1日、鳥取市河原町において、鳥取県東部広域行政管理組合が所管する「リンピアいなば一般廃棄物焼却施設」が本稼働した。
生活環境の整備	消防施設	消防ポンプ自動車格納庫整備事業	消防ポンプ自動車格納庫整備事業	市	河原	危機管理課	河原第2分団消防格納庫新築	3 継続(計画通り)	計画通り、老朽化した格納庫の建替えに向けて令和6年度に建築工事を行う予定。
生活環境の整備	消防施設	消防ポンプ自動車購入事業(3台)	消防ポンプ自動車購入事業	市	河原・用瀬・青谷	危機管理課	消防ポンプ自動車更新	3 継続(計画通り)	計画通り、老朽化した消防ポンプ自動車、小型動力消防ポンプの更新を行い、地域の消防力の向上を図る。
生活環境の整備	過疎地域持続的発展特別事業		浸水想定区域図作成業務	市	福部・河原・青谷	都市環境課	浸水想定区域図作成業務 令和3年度作成区域 ・鳥取市河原町 ・鳥取市青谷町 令和4年度作成区域 ・鳥取市福部町	1 完了	計画通り、令和4年度完了
生活環境の整備	過疎地域持続的発展特別事業		地域防災力強化事業	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	危機管理課	地区毎の自主防災組織で整備する「避難所運営に必要な防災資機材」等購入を支援、また「小型可搬式ポンプ」の新規購入や更新を支援	3 継続(計画通り)	今後も自主防災会連絡協議会（組織）を通して地区又は町内会単位の防災訓練等の取り組みを支援し、地域防災力の向上を図る。

鳥取市過疎地域持続的発展計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）		事業内容	事業主体	備考	担当課	事業内容詳細	評価	コメント
					(対象地域)				
生活環境の整備	過疎地域持続的発展特別事業		地域コミュニティ除雪活動支援事業	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	協働推進課	大雪時に、町内会等が自主的に取り組む除雪活動を支援する。 《発動条件》 鳥取市(北部または南部)に大雪注意報が発表されたとき 《補助対象経費》 町内会等が自主的に行う除雪活動にかかる経費(燃料費、除雪用具費、除雪委託料など) 《補助率等》 補助率 4分の3 補助限度額 5万円	3 継続(計画通り)	町内会等が行う除雪活動に対する負担は、大雪によって増大し、地域コミュニティの維持に大きな影響を及ぼす。生活に欠かせない道路除雪活動にかかる経費を支援することにより、地域コミュニティの維持と協働除雪による市民生活の安全・安心を確保する一助となった。
子育て環境の確保、高齢者等の確保保健・福祉の向上及び増進	高齢者福祉施設	その他	湯谷荘設備修繕事業	市	河原	長寿社会課	ボイラー更新	1 完了	令和4年度に更新が完了した。
教育の振興	学校教育関連施設	統合関連施設	市立小学校小型除雪機整備	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	教育総務課	鳥取市立小学校に配置している小型除雪機のうち、使用・修繕が困難となったものを更新するもの。	3 継続(計画通り)	故障したものから優先的に更新していく。
教育の振興	集会施設・体育施設等	公民館	河原地区公民館改修事業	市	河原	協働推進課	河原地区公民館外壁等改修	1 完了	令和5年度に、外壁全面の塗装塗替え、シーリングの打替え及び棟瓦やりかえ等の改修が完了した。
教育の振興	集会施設・体育施設等	公民館	散岐地区公民館改修事業	市	河原	協働推進課	散岐地区公民館外壁等改修	1 完了	北面・南面外壁の塗装塗替え及びシーリングの打替え。軒天ケイカル板の張替え及び雨樋の取替え。屋外階段の鉄骨・鉄板の補強を完了した。
教育の振興	集会施設・体育施設等	その他	鳥取市歴史民俗資料館（河原）改修事業	市	河原	文化財課	鳥取市歴史民俗資料館3館のうち河原歴史民俗資料館の機能向上を図る	5 中止	施設の複合化を検討し、茅葺屋根ではなくなったため事業を中止する。
教育の振興	過疎地域持続的発展特別事業		遠距離等通学費補助金	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	学校保健給食課	遠距離等の要因で、バス等で通学する児童生徒の保護者に対して、通学費の補助を行う	3 継続(計画通り)	引き続き、該当保護者の経済的負担の軽減を図っていく。
教育の振興	過疎地域持続的発展特別事業		小学校・中学校における少人数学級実施事業	県	河原・用瀬・青谷	学校教育課	本県では、小学校及び中学校において少人数学級を実施している。このうち、小学校3～6年生及び中学校2・3年生を対象に実施する少人数学級について、県に協力金（200万円／1教員）を拠出することで、教員の加配を実現している。	3 継続(計画通り)	児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導により、基本的生活習慣の習得や不登校等の未然防止、基礎学力の定着などが図られている。今後も引き続き事業を継続することで、児童生徒一人ひとりに対してきめ細かな対応を行っていく。
教育の振興	過疎地域持続的発展特別事業		複式学級対策事業	市	河原・佐治	学校教育課	2箇学年で15人以下となる学級に対し、非常勤講師を配置することにより、複式学級による種々の困難点を解消し円滑な学級経営への支援を図る。	3 継続(計画通り)	2箇学年で15人以下となる学級に対する非常勤講師の配置を通じて、複式学級による種々の困難点を解消し、円滑な学級運営への支援が図られている。今後も引き続き事業を継続することで、複式学級における学習指導の充実や学級運営の円滑化に取り組む。
集落の整備	過疎地域持続的発展特別事業		地域振興会議	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	地域振興課	8地域の地域振興会議を概ね年8回開催する。 8地域の地域振興会議の情報交換及び先進地視察等研修の実施のため、また本市の一体的な発展を目指す立場で市長と意見交換を行うため、会長会を年2回開催する。（8月、2月）	3 継続(計画通り)	委員報酬、視察旅費などに充当。 今後も計画通り、地域振興会議（R7年度からは地域振興未来会議）を設置し、総合支所エリアの振興・活性化を図っていく。